

## 第3回 アスパ高砂に関する調査検討委員会 議事要旨

開催日時	令和元年9月30日（月）14：30～16：00
開催場所	高砂市役所南庁舎2階会議室2
出席委員 (50音順)	山口委員長、岸本副委員長、荒木委員、山本委員、前田委員
議 事	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 協議事項             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) アスパ高砂の今後の継続運営に対する市の施策について</li> <li>(2) 高砂商業振興㈱の諸課題に対する市の施策について</li> <li>(3) その他</li> </ol> </li> <li>3 その他             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 今後のスケジュールについて</li> <li>(2) 次回の委員会の日程について</li> <li>(3) その他</li> </ol> </li> <li>4 閉会</li> </ol>
資 料	<p>&lt;当日配付&gt;</p> <p>(次第書) 第3回アスパ高砂に関する調査検討委員会会議次第</p> <p>資料1 意見を求める事項（アスパ高砂について）</p> <p>資料2 令和元年7月18日全員協議会の意見等に対する考え方について</p> <p>資料3 8月臨時議会の意見等に対する考え方について</p> <p>資料4 令和元年9月定例会建設環境経済常任委員会における意見等について</p> <p>資料5 第2回アスパ高砂に関する調査検討委員会における質問事項について</p> <p>資料6 アスパ高砂に関する調査検討委員会のスケジュール(案)</p>
<b>発言者・発言の要旨</b>	
<p><b>1 開会</b></p> <p>&lt;本日の資料の確認&gt;</p> <p>&lt;部長あいさつ&gt;</p> <p>&lt;出席者・事務局紹介&gt;</p> <p>&lt;委員長あいさつ&gt;</p> <p><b>2 協議事項</b></p> <p><b>(1) アスパ高砂の今後の継続運営に対する市の施策について</b></p> <p><b>(2) 高砂商業振興㈱の諸課題に対する市の施策について</b></p> <p>(事務局)</p> <p>下記の配布資料について説明</p> <p>「意見を求める事項（アスパ高砂について）」</p>	

「令和元年7月18日全員協議会の意見等に対する考え方について」

「8月臨時議会の意見等に対する考え方について」

「令和元年9月定例会建設環境経済常任委員会における意見等について」

「第2回アスパ高砂に関する調査検討委員会における質問事項について」

「イオンリテール㈱の資料説明」

(意見、質疑応答)

#### 1. イオンリテール㈱からの提案への対応に関すること

##### Q1：高砂北部開発㈱の買取り価格の妥当性を決定するプロセスの検証について

(委員長)

不動産鑑定状況を説明して欲しい。

(事務局)

資料5、市は商業振興㈱に対して不動産鑑定を依頼、商業振興㈱は不動産鑑定士に依頼中。イオンが入っている場合と入っていない鑑定については、入っていない場合の鑑定は難しい、出せないと聞いている。入っていない場合は資産的にはゼロに近いという意見である。

(委員長)

現在、不動産鑑定結果は出ていないということか。

(事務局)

はい。

(委員長)

前回お願いしていた北部開発㈱が買わないという前提で、あのエリアが更地になった状態の不動産鑑定はできない、評価としてはゼロに近いということである。鑑定ができないため、イオンが入っている場合の評価だけの鑑定書になるということか。

(事務局)

更地というより、今現在建物が建っているので、建物を潰すとなれば、評価としてはゼロ若しくはゼロ以下になるかもしれないという意見を頂いている。

(委員長)

買取り価格の妥当性を決定するプロセスの中で、不動産鑑定が非常に重要と考えている。不動産鑑定の評価が、北部開発㈱が提案している価格より高い場合、3.7億が例えば5、6億になった場合に北部開発㈱とどういうふう交渉していくのかということに条件を付せばよいと思うが、どのような条件があるか。

(副委員長)

高い方が望ましいのは間違いない。一方であくまで売買で相手がある話である。北部開発㈱がこの金額でしか買わないと言った場合、他に売却する相手がないという点で難しい事案である。

(委員)

前回の委員会で9月中には出ると言ったが、出ていないのか。いつ頃出るのか。例えば次の委員会までには出るのか。

(事務局)

早急に出して頂くよう相手方には依頼している。提出され次第、連絡する。10月18日がとりまとめなので、それまでには提出して頂くよう再度依頼する。

(委員長)

他に意見はあるか。

(委員)

鑑定結果と価格に違いがあった場合、それをどのように北部開発(株)が価格を決めたのかということを検証するのではないのか。

(委員長)

それは難しい。

(委員)

無理ですね。Q1を読んだ段階では、そこまでやるのかと思っていた。そうではないですね。

(委員長)

はい。

意見がありますか。

(委員)

イオンが入ってない場合は価格がゼロというのがわからない。

(委員)

入ってないということは、この建物自体が生み出す儲けがない。そういう意味でゼロになる。潰すとなると余計に費用がかかる。先程、事務局が説明したように下手するとマイナスになり、こっちがお金を払うようになる。イオンが入らないで、どこも入らなかったらこの建物が遊休になる。その辺のことを鑑定士は評価する際に考えるので、ゼロまたはマイナスという話をしているのだと思う。

(委員長)

そういう意味で、交渉相手がいないため、買取価格は算出できない。

(委員)

私が買い取りますという方が出てこない限り難しいですね。

(委員長)

基本は、商業振興(株)の株主総会できちんと議論してもらわないといけない。そこは、約24%だが市も株主なので、株主としてできるだけ高い金額で買い取ってもらうように、株主総会で議論してもらうしかない。商業取引の中ではあるが、市は、商業振興(株)にきちんと高い価格で買い取ってもらえるよう努力してもらう。交渉相手があることなので、難しい部分はあると思う。そういう意味できちんと不動産鑑定結果を出し、それをもとにきちんと交渉する。大株主ではあるが、過半数を持っているわけではないため、妥当な金額で買い取りをして頂ければよいと思う。

## Q2：高砂商業振興(株)会社清算時の出資金の取扱いについて

(委員長)

法律の手続きから言うと、基本的に株主にあたる部分なので清算が終わり、余ったお金の部分が株主にまわるというのが、ルール上は決められている。法律に則って処理して頂くというのが前回の議論だった。ほかに意見はないか。

(委員)

前回通り。

(副委員長)

第三セクターとは言え、商業施設として設立された会社で、もし儲かっていたら配当があるため、投資の側面を持っている。投資が失敗したときに、その限度では責任を負わなければならないということはやむを得ない。

(委員長)

その他に何かないか。

基本的にはそのようなルールで処理していかなければならない。

アスパ高砂の設立の経緯を調べて頂いて、市がどういうスタンスで出資したのか、どういふふうに出資者をお願いして出資して頂いたのかななどを、調べてもらわないといけない。

市の信用で出資している方がおられ、法律では処理の仕方が決まっているが、最初に市が出すから大丈夫と思って出資している。市がこれからも市民から信頼を得るように、今後の行政運営に支障をきたさないように、手当する部分は手当していかないといけない。

市の信用をどのように説明すれば、市民に納得してもらえるのか。市の信用問題として、どのように解決するのか、法律とは別のところで、市としてどのようにすべきかを考えてもらう必要がある。過去の経緯が非常に重要であるため、経緯を調べていただきたい。

### Q3：高砂商業振興株式会社清算時のテナントの受入保証金の取扱いについて

(委員長)

前回、これについてどうなっているか調べて欲しいと言ったがどうなったか。

(事務局)

今回、商業振興株式会社と北部開発株式会社の本化ということだが商業振興株式会社は解散するので、テナントの受入保証金は返還するという進め方だと商業振興株式会社から聞いている。テナント側は保証金を持って、次の新しいSCの運営管理会社のテナントになる。それが保証されないとなかなか次のところとの契約が難しいのではないかと。会社が清算するので、次に移りやすいように商業振興株式会社としては保証していきたい、守っていきたいという話であった。

(委員長)

商業振興株式会社はイオンリテール株式会社の方に次の契約等の段取りをつけてくれたりはしていないのか。

(事務局)

商業振興株式会社はテナントに負担が無いように、次の契約についてイオンリテール株式会社と交渉していると聞いている。

(委員長)

そこは強くお願いした方がよい。少なくとも元々の契約は2022年まで残っているという話だったので、2022年までの契約について、どのようにイオンリテール株式会社が考えているのかということについて、商業振興株式会社からきちんとした交渉をしていくという回答を引き出して頂きたい。保証金を返すのは、商業振興株式会社としては当たり前で、返したからあとは適当にというのは無責任であると思う。市も株主なので、商業振興株式会社にお話し、テナントへの今後のケアについて、2022年までの契約について、イオンリテール株式会社がどう対応するのか次回まで

に回答を得て頂きたい。

その他、受入保証金、敷金について意見はないか。

(委員)

なし。

Q4：長期借入金（高度化資金）の連帯保証人の取扱いについて

(委員長)

事務局から連帯保証人をお願いした経緯、変更されていないことが問題であったと思うので、もう一度説明願いたい。

(事務局)

高度化資金の連帯保証人は、当時の商業振興㈱の役員、高砂市商店連合会の役員が名前を連ねている。その後、変更はしていない。その辺りについて商業振興㈱に確認したところ、高度化資金を繰り延べ5回行った際、県から商業振興㈱に対して連帯保証人には連絡するようにと依頼はあったが、繰延時は連絡していない。しかし、商業振興㈱の役員が退任や就任により変わった際には適宜、県に報告している。連帯保証人の変更を求めることは、実際融資を行っている県がもう少し求めてもよかったのかもしれない。県からそこまで求められなかったこともあり、変更していないと聞いている。

(委員長)

借入を行ったのはいつか。連帯保証人になったのはいつか。

(事務局)

借入れの時、平成8年である。

(委員長)

20年以上前の話で、当時の役員が役職に就いて保証人になった。今になって清算するので借金が残っている。最後には連帯保証しろと言われる立場になるということで、これについて前回の委員会の意見で出来る限り、施設をつくるのにご協力頂いた方に今更借金を負わせるのか。そこは出来る限り避けるような何か方策を考えてくださいと話をしていた。

本来であれば、役員が変われば連帯保証人も変わるはずであるが、変わってもらえないため、最初に連帯保証人になった人に、負担を求めていくのかというところである。

最終的には県が連帯保証人に返済を求めるかという話ですよ。

(事務局)

債務が残れば、県が連帯保証人に求めていくのではないかと思う。

(副委員長)

貸付けているのが、中小企業基盤整備機構で大株主である。そもそも解散するという話を進めている裏で、売るという話を進めるのは機構そのものなので、清算にあたっての話し合いの中で過去の経緯を振り返り、わざわざ保証人に責任追及するのはよく話し合う必要がある。

(事務局)

直接貸付けているのは、県。その財源として中小機構のお金、国のお金が入っているというスキームになるので、多分貸付けの方は県が主体。

(委員)

債権者は県になるのか。

(事務局)

県になる。

(副委員長)

いずれにせよ、元々の経緯があつて公的な貸付金だと思う。清算にあたっては、清算人が入つて色々債務の圧縮をする。その過程で保証人への責任追及に関して、どうするのか慎重に検討して頂きたい。公的には、今の時点では答えは出しにくいと思う。

(委員長)

副委員長からもあつたように、出来るだけこの方たちに迷惑かけないようにきちんと交渉していくことが責任。委員会としては、保証人に負担をかけるのは非常に心苦しいと考えている。頑張ってもらふしかない。

#### Q5：高砂商業振興(株)会社清算時の取締役の経営責任について

(委員長)

取締役と言われても基本は無報酬。どちらかというと充て職というところでどういうふうにするのか。

(委員)

資料2の8ページにあるように、取締役の経営責任については、法律上このあたりですよね。利益供与、利益相反取引、任務懈怠責任があるが、今回はどうなのか。そのようなものに該当するものではない。普通の民間会社であれば役員が会社に損害を与えたら、役員は責任を負わされるが、そのようなことではないと思われる。

(副委員長)

少なくとも今ある資料の中から意見を言うならば、任務懈怠責任にあたる事情はないのではないか。

そこに関しては、これから清算にあたって、債務ができた経緯とかを商業振興(株)の中で調べ、その過程で、何か債務が大きく膨らんだ要因が出てきたときに役員の責任が問題になるのかもしれない。

(委員長)

基本的には、最初の設立時の借金が返済できずに残っているという理解ですよね。

(副委員長)

何か大きなハイリスクな取引をしたということではない。またどこかにお金 flowed ということでもない。一般論としては、経営責任と賠償はイコールではない。

(委員長)

そういう形でまとめたい。

## 2. 一本化に向けた他の方策に関すること

#### Q1：最終的には、イオンリテール(株)が一括して運営管理を行う場合であっても今回のイオンリテール(株)からの提案以外の方法等がありますか。

(委員長)

基本的には提案を受けるということを前提に、委員会で課題を抽出し、議論して、まとめていきたい。受けられない場合は別途考えないといけないが、委員会の性質上、そういうものとし

てやっていく。

### 3. 今後の継続運営への方策に関すること

Q1: イオンリテール㈱が、今後も継続して商業施設を継続運営する方策について市ができることは何ですか。

Q2: イオンリテール㈱に管理運営が変更後も、既存テナント（市内事業者）が継続運営できる方策について市ができることは何ですか。

### 4. 市の支援策に関すること

Q1: 市が高砂商業振興㈱に対して資金援助するためには、公益上の必要性を示すことが必要と考えますが、法に抵触しないで、どのような経費・名目であれば、市は補助できますか。

(委員長)

今後の市としては一括管理後の経営ビジョンの確認というところで、何か市としてやっていったらいいか意見はあるか。

(委員)

建物のレイアウト的なことはわからないが、北部開発㈱からイオンリテール㈱が一括賃借するので、モニタリングする機会を設けた方がよい。通常の事業再生だと半年に一回、金融機関と事業者とコンサルが入る場合もあるがモニタリング会議がある。今回、北部開発㈱とイオンリテール㈱のモニタリングの機会、客数がどうなのか、売上がどう推移しているのかなどモニタリングをした方がよい。

(委員長)

市として何らかの協議会みたいなものを設けてはどうかという意見である。

(委員)

収益の進捗を見るということで。ひどくなる前に定期的に収益の状態を確認して返済等がどうなっているか、外部の人も交えてこのような機会を設けたらどうか。

(事務局)

ただ、次は民間なので、どこまでイオンリテール㈱、北部開発㈱に協力してもらえるかというところがあるが、売上となるとどうなのか。

(委員)

市の税金として入れるんですよね。

(事務局)

入れる、入れないという判断はこれからである。

(委員)

入れることが前提になっているが。

(委員長)

基本的には入れる、入れないという判断はここではできないが、何らかの形でイオンリテール㈱がいなくなると、市民の生活に支障をきたす事態が発生するので、市として何らかの方法でイオンリテール㈱が出ていかないようにしていかないというのはある。何かの協議会のような機会ができるとうい。

(委員)

繰延を5回やった時点でモニタリングをやるべきだったがしていない。今回やるのだったらした方がよい。

(委員長)

債務の繰延をするときに株主総会をもう少ししっかりやっておくべきだったのではないかという意見である。そこのところをどういうふうモニタリングするのかというところがなくて、どんどん繰延されて、借金が残っている状態なので、その部分ですよね。

(事務局)

繰延するときには、県によると中小企業診断士がヒアリングやアドバイザーに入ったうえで、やり方の提案があり、繰延は認められたのだと思う。何もせずに繰延している訳ではない。借金の相手方があるので、そこが認めないと繰延申請はできない。

(委員長)

委員が言っているのは、市としてお金を出しているのに全部県に任せていいのかというところ。

(委員)

こういう機会の中で、イオンリテール(株)や北部開発(株)にこういうことをしていますというような機動的なものを設ける。

(事務局)

取締役会ですかね。

(委員)

取締役会というかもちょっと客観的に収益の情報をみる。会社ならどこもやっている。

(委員長)

経営状態が悪い状態をつくった取締役会に任せていいのか。公的資金が入っているので、ちゃんとやっていなかったのかという話。それは今言ってもしょうがないので、今後、お金を入れる等になった場合にはきちんとした管理の機関を置かないと問題を大きくするだけではないかという話である。その点を含めて、今後、継続するとき市がどう関わっていくのか、何かできないのか考えていかなければならない。その他、市ができることはないか。一部、市の機能を入れるようなところで、何かないか。

(委員)

最初言ったが、消費者の相談室を、一部スペースを借りて、自由に行き来できるようにしたらよいのではないか。いちいち市へ電話しなくてもよい。市の施設が入れるかはわからないが。

(委員長)

市としてできることとして、商業施設の一部に市の支所のような機能、地区的には荒井地区になると思う。

(委員)

アスパ高砂で消費者協会のティッシュ配りを年2回行うが、「市役所まで行けない、電話できない」と言われる方がいるので、買い物に行った際に相談窓口があればいいのではないか。この間の期日前選挙の際もアスパ高砂で実施されて、よかったという意見を聞いた。そういうふう自由に行きやすい場所に行政サービスがあればよいと思う。

(委員長)

市役所以外に市の相談ができる場所が商業施設にあればよい。市とイオンリテール㈱との間に協議ができる場を設けられる可能性が出てくると思われる。

(事務局)

現在、高砂市役所の庁舎を建て替えるということで、窓口、総合窓口を含めてそういう組織を検討している。各地区の市民サービスコーナーの今後のあり方というところも別途庁内で検討している。アスパの空きスペースについての考えもあったが、なかなか相手の事情もあり、借りることができなかった。この度の提案もあるので、今回一つの方策として、相談窓口も含めて検討していかなければならないと思っている。

(委員長)

せっかく提案頂いて、なかなかこういう投資ができないという話だったので、うまくいけば綺麗に投資してもらえる。何回も投資が繰り返し行われる状況が望ましい。そのために、どのようにすれば継続してもらえるということを市として考えていかなければいけないと思う。綺麗になったらどうですか。

(委員)

いいですね。

(委員)

あんまり綺麗ではないから行きたくないという声はあるのか。

(委員)

それは聞かない。

(委員長)

イオンリテール㈱としては、今回のケースがうまくいけば再投資したいという表明であったと理解してよいか。

(事務局)

9月9日に提案を頂いた際、前向きにやっていくのはもちろんだが、これは現時点でのイメージで、多くの方の意見、声を聞くということは言っていた。たくさん意見を聞いた中で、イオンリテール㈱は今後の計画を考えていかれるのではないかという印象だった。

(委員)

その中には既存のテナントの声は入っているのか。

(事務局)

既存のテナントとの関係性については、方向性について、イオンとしてテナントに説明していきたいと考えている。今のイメージなら2階のスペースに既存のテナントに入ってもらって、それを念頭に置いて説明していきたいということだった。

(委員長)

2階の専門店会というところか。

(事務局)

2階に居住関係などと書かれているが、それぞれのコンセプトに合うようなものを配置する中に既存のテナントも入って頂ければという意向は持っている。それを念頭に置いて話をしていくということだった。

(委員)

今、テナントの中に食品関係はあるか。

(事務局)

はい。

(委員)

その人たちは、2階じゃないからやっぱり食のゾーンになるのか。

(事務局)

イオンリテール(株)の説明では、コンセプトに合ったということなので、子供服であれば2階、食の関係なら1階に配置されるのではないかとは思いますが、そこまで細かくは聞いていない。展開のイメージの地域最大級の食の世界に地元生鮮市場、食の専門店とあるのでイメージしているのかもしれない。

(委員)

健康に関してなら、カーブスというのが入っているから、イオンの北側あたりの人が近いから行きやすいと言っている。

(委員長)

今、イオンはなかなか行く機会がないか。あまりそういうのは関係ないか。

(委員)

よく行く。

(委員長)

そういう意味では、もう少し綺麗にしたらいいのにか消費者として思うのか。

(委員)

綺麗、汚いはあまり聞かない。一番最近聞かれたのは、スガキヤがなくなったこと。あそこ美味しいのになんでなくなったのか。それはちょっとわからないと話をした。

(委員長)

今回、対象になる専門店にだけ補助金を出すのは不公平であるが、市全体で、商業者に対する補助金の充実とか考えているのか。

(事務局)

商業者に対しての補助金は、県の制度を活用するくらいである。市は創業者への利子補給と保証料補助、現在、営業されている方の運転資金の融資のあっせんは市の施策としてある。店舗を大きくするための補助金、空き店舗に出店するための何らかの補助金といったところは県の補助金ということになる。市は独自では持っていない。

(委員長)

そういう意味で、今後、市としてどういうふうにしていくか考える必要がある。県に頼っているということであれば、市独自の施策を考えていけるかもしれない。何かあるわけではないのであれば。

(委員)

創業、第二創業を含めて、市で補助金を用意している自治体はある。近隣だとたつの市は多分あると思う。1事業者あたり30万とか。近隣だと稲美町も最近始めたと思う。会議所もそういう支援をしている。その点で、利用できる予算があってもいい。

(委員)

うまくいくかはわからないが、空き店舗の紹介をしている自治体もちょくちょく聞く。自分

のやりたい場所ではなかったらだめですけど。市全体の活性化を考えるのはいいかなと。そういう事業をやっている自治体もある。

(委員長)

空き家はやってますよね。

(事務局)

高砂市は空き家の情報サービス、空き家バンクはやっている。

(委員)

空き家って住んでない空き家ではなく空き店舗。

(事務局)

両方の情報を持っている。流行りかはわからないが、高砂町の古民家を活用し、店舗として活用する方もいる。そのような情報は流している。

(委員長)

その辺はあまりお金がかからない。情報提供の仕方を変えるとか役所の中でできるものである。

(事務局)

今ある空き家情報を活用して、空き家を店舗として利用している事例等を紹介するなど、違う視点で情報発信ができると思うので、研究していきたい。

(事務局)

冒頭に委員長が言われたように、店舗への補助金は市としてできなくはない。制度を作ろうと思えばできる。ほかの店舗もあるので、そのバランスを考えたいうえで検討していかなければならない。アスパ高砂の店舗だけにとすることはできない。

(委員長)

もし、アスパに市の機関を一部置くことができるのであれば、情報発信用に持っている店舗をそこに置いたり、もう少し想像力を発揮して、ただ窓口を置くのではなく、市の情報を発信する場所になったり、高砂市のアンテナショップを置いたり、市として活用できる事業がある。イオンリテール(株)にここで継続運営することを確認して、市の施設を上手く入れていく、あるいはよりよい市民サービスになるように、今ある施設の重複等を無くし、施設をうまく活用する。商業施設であるため、人が集まってくる施設である。市としてできることはまだあるのではないかと思う。イオンリテール(株)と話す機会の中で、商業的な補助金というよりも、市が一部を活用して市民サービスを向上させていく提案、市が投資して新しい建物を作るよりも安く作れるので、それをうまく活用し、市民サービスを向上させる何かを考えていくことができるのではないか。それは3のQ1、2の答えになる。

既存のテナントだけでなく、そこで新しくやってみたいという方の創業者支援、第二創業の支援も含めて、市としてのインキュベーション施設にするなど、何かできることはあるのではないか。

市として、資金援助することは難しいと思うので、一部施設を利用させてもらい、何かできるということをやっていくべき。より市民サービスに資する形で利用の方がよいのではないか。公益性の問題もあるので、そこにだけお金を投入することはできないと思う。

ただ、もう一つ考えなければならないのは、高砂市として大きな商業施設がなくなるのをだまって、見過ごすことはやめるべきである。お金に頼らずにイオンリテール(株)の流出を阻止

し、阻止するだけでは守りなので、次のビジネスを考える機会になるよう、うまく活用する。もう一歩踏み込んで考えていく。

(事務局)

他市はS Cを活用している。委員が言われた声、市民の声も入れながら、一番ニーズが高いもの、便利なものを検討していきたい。

(委員長)

選挙の時は便利だったと聞いている。

(委員)

よかったと聞いた。

(事務局)

こちらとしても、心配はしていた。3階で店舗からわかりづらい場所だったが、逆に駐車場からは近い場所だった。実際、市役所の期日前の同じ日のデータよりも倍近く利用があった。わかりづらい場所でも買い物の関係で行かれる方が多いのかと実感している。その辺のニーズもあるので、色々考えていかないといけないと思っている。

(委員)

私は当日立会いしていたが、「イオンに行った。」という話を聞いた。期日前にちゃんと行っていた。たくさん知っている人も行っていたということで、近いから買い物がてら行ったみたいである。

(委員長)

市としてできることということであるため、補助金の投入に行きがちだが、それ以外のところで市としては、市民サービスを向上させる一歩になって、イオンリテール(株)としては、行政サービスが在って、人が集まってくる。両方に得な何かができそうな感じである。ただ単に、お金を入れることを考える前に、市の機関の一部で市民サービスを向上していくことに資する部分というのは、事例はあるようなので検討いただければと思う。

3、4は合わせて議論したが、その他、検討した方がよいことはないか。

(委員)

なし

(委員長)

事務局と相談して答申の素案を作って、皆さんに議論して頂くことになる。

### (3) その他

(事務局)

その他についてはありません。

## 3 その他

(1) 今後のスケジュールについて

(2) 次回の委員会の日程について

(事務局)

スケジュール(案)について説明

調整の中で時間が変更になれば、通知する。

次回の委員会は10月18日午前10時からを予定している。  
場所は南庁舎2階会議室2である。委員には改めて連絡する。  
5回目は10月29日午後2時から答申となっている。

#### **4 閉会**

(委員長)

何か調べておいて欲しいことはないか。

(委員)

ない。

(委員長)

設立の経緯、他の近隣の市町村がSCでサービスを提供しているのか調べて欲しい。なんとなくわかっているが、正確にはわかっていないところがある。他に何かあるか。  
全体を通じて、最後に副委員長からお願いする。

(副委員長)

高砂商業振興(株)は、第三セクターで株式会社であり、かつ市は一株主でしかない。委員会で清算にあたり意見を言うのは難しい。今回、委員から意見を頂き、単に清算ということは後ろ向きな話ではなくSC自体は残る。イオンと市とパイプができた。それをいかに活用できるのか建設的な話ができただのはよかった。なかなか短い時間で委員会で議論し有効な施策を提案するのは出来ていないが、何か参考になるような答申ができればよいと考える。次回は、答申案を議論し完成させたい。

(委員長)

本日の検討委員会は終了する。